

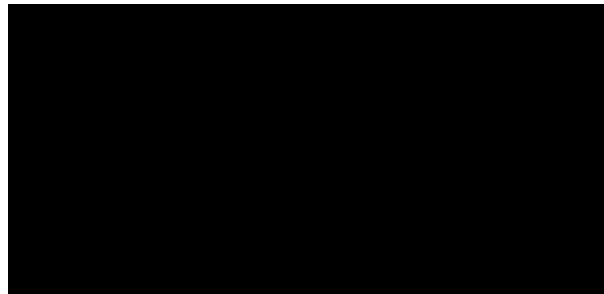
申請枠区分

通常枠

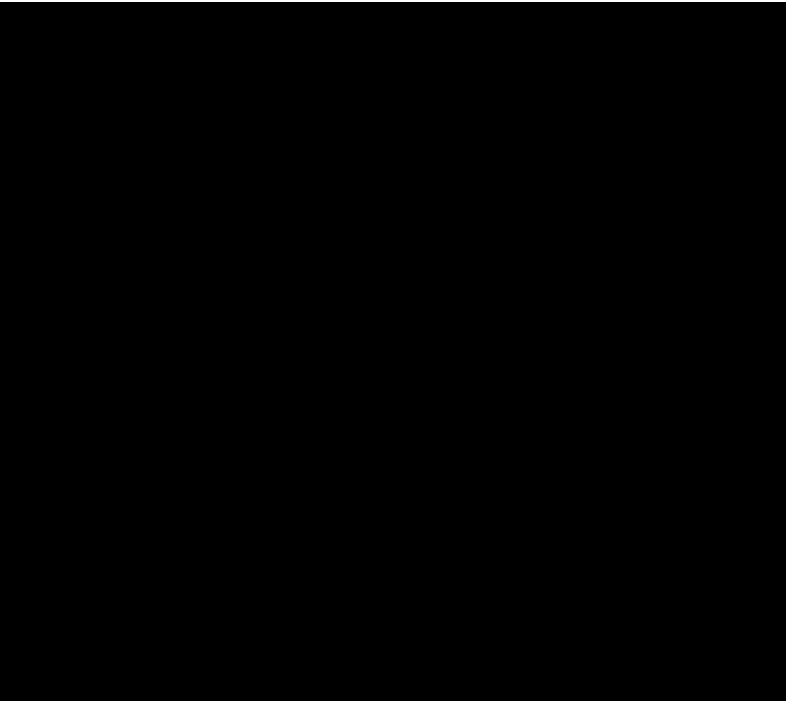
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について (情報公開同意書)

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

一般社団法人サステイナブル教育開発機構educore

団体代表者 役職・氏名

代表理事・入江潤

分類

法人番号

3100-05-008517

団体コード

申請団体の住所

長崎県壱岐市勝本町布気触974番地6

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)

(4)情報公開について(情報公開同意書)

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出(事業計画書転記部分)

事業名 国外活動の有無 不動産購入の有無

事業名(formbridge入力用)

事業の種類(formbridge入力用)

事業の種類1 事業の種類2 事業の種類3 事業の種類4

支援内容分野1 支援内容分野2 支援内容分野3 支援内容分野4

支援の分野_文字列表示

支援対象区分

団体の目的
 educoreは、「すべての子どもが幸せに生きる社会」の実現をビジョンに、教育・福祉・地域が連携して課題を解決する“共育エコシステム”の構築を目的とする。人・自然・文化・テクノロジーをつなぎ、地域の一人ひとりが学び合い、支え合い、創り合う社会モデルを実装。民間主導の共助の仕組みを通じ、多様な主体がウェルビーイングを実感できる、持続可能で誇りある地域社会の形成を目指し、その実践知を全国へ発信する。

団体の概要・活動・業務
 educoreは、離島を「未来社会の縮図」と位置づけ、教育・福祉・文化を統合した共育モデルを実践。奄岐市教育委員会や大学、NPO、企業、市民と協働し、教員支援・探究学習・居場所づくり・文化資源の再生を推進する。地域資源と人のつながりを生かし、データに基づく教育改善と地域循環型の仕組みを設計。ボトムアップの共創で「地域から未来を創る」新しい社会変革を進め、離島発の全国モデルを構築している。

事業概要
 本事業は、長崎県奄岐島において「子どもを真ん中に据えた共助エコシステム」を構築し、草の根活動の質と持続性を高めることを目的とする。

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体				
資金分配団体	事業名(主)	離島・子ども支援「担い手」育成・組織基盤強化事業(壱岐島型)			
	事業名(副)	「制度の狭間」で活動する草の根団体を専門的な伴走支援で支える			
	団体名	一般社団法人サステナブル教育開発機構educore	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1	①草の根活動支援事業				
事業の種類2	①-2地域ブロック				
事業の種類3	九州ブロック(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)				
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	地域の自然・文化・産業を教材とし、子どもや若者が「自ら考え、協働し、地域を創る力」を育む教育を実践する。これはESD（持続可能な開発のための教育）の具現化であり、4.7に直接対応する。
8.働きがいも経済成長も	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	居場所運営や探究活動を通じ、地域の若者・支援者が自ら企画・実践・運営に関わる仕組みを構築する。小規模団体や地域人材が自立的に生業を創出し、社会的価値と経済的価値の両立を目指す点で、8.3に合致する。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	経済・地理・教育環境による機会格差を超え、子ども・保護者・高齢者など多様な層が地域で共に学び・支え合う仕組みを整備する。孤立防止と社会参加の促進を通じ、10.2に対応する。
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	空き家・地域施設を再生して「世代を超えた居場所」を整備し、地域全体で子ども・若者を支える共助文化を醸成する。地域の自立的運営と住民参画の促進は、11.3の理念に一致する。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	行政・教育機関・企業・NPO・住民が連携する協働モデルを形成し、社会的資源の循環を生み出す。三位一体の協働によって、地域の課題解決力を高める点で17.17に直接対応する。

1.団体の社会的役割

(1)団体の目的	199/200字
educoreは、「すべての子どもが幸せに生きる社会」の実現をビジョンに、教育・福祉・地域が連携して課題を解決する“共育エコシステム”の構築を目的とする。人・自然・文化・テクノロジーをつなぎ、地域の一人ひとりが学び合い、支え合い、創り合う社会モデルを実装。民間主導の共助の仕組みを通じ、多様な主体がウェルビーイングを実感できる、持続可能で誇りある地域社会の形成を目指し、その実践知を全国へ発信する。	
(2)団体の概要・活動・業務	195/200字
educoreは、離島を「未来社会の縮図」と位置づけ、教育・福祉・文化を統合した共育モデルを実践。香川県教育委員会や大学、NPO、企業、市民と協働し、教員支援・探究学習・居場所づくり・文化資源の再生を推進する。地域資源と人のつながりを生かし、データに基づく教育改善と地域循環型の仕組みを設計。ボトムアップの共創で「地域から未来を創る」新しい社会変革を進め、離島発の全国モデルを構築している。	

II. 事業概要					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	長崎県壱岐市	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	壱岐島内で、子どもや家庭、地域の暮らしを支えたいという思いを持ちながら、母体が小さく行政との協働実績が乏しいなどの理由で公的支援を受けられずにいる個人・任意団体・小規模団体を直接対象とする。空き家の活用、居場所づくり、乳幼児・保護者支援、文化財や地域資源の利活用など、地域の生活課題に根ざした草の根活動を行う人々が、自立的に活動を継続できる基盤を育む。				(人数)	約30～40名（運営者・支援者・ボランティアを含む）		
最終受益者	行政や既存制度では支えきれない「制度の狭間」にある家庭や個人を含む、壱岐島の全世代の住民（特に子ども・若者・子育て世帯）を最終受益者とする。実行団体の活動が継続・発展することで、子どもが安心して過ごせる居場所や、挑戦と学びの機会、地域に支えられる環境が広がる。また、支援に関わる高校生・若者・地域住民も誇りとつながりを得て、世代を超えた共助文化とウェルビーイングが地域に定着する。なお、中間受益者は、地域で草の根活動を行う個人・任意団体・小規模団体（4団体予定）であり、彼らの成長を通じて最終受益者への支援の質が高まる。				(人数)	約600～800名（子ども・保護者・若者・地域住民を含む）		
事業概要	<p>本事業は、長崎県壱岐島において「子どもを真ん中に据えた共助エコシステム」を構築し、草の根活動の質と持続性を高めることを目的とする。educoreはこれまで、不登校支援、教員不足対策、探究ラボ運営などを通じ、学校と地域をつなぐ中間支援を実践してきたが、個別団体への助成・伴走は限定的で、活動の連携や資金循環の仕組みづくりには至っていなかった。</p> <p>本事業では、従来の教育領域を越え、空き家活用・居場所づくり・子育て支援・文化財の利活用など、地域課題に取り組む個人・小規模団体（4団体予定）を対象に、伴走支援・人材育成・資金調達支援を体系的に実施する。</p> <p>また、実行団体同士が学び合い、経験と資源を共有する「共育ラボ（仮称）」を設け、横断的な連携と相互支援のネットワークを形成。特に、新規法人化を目指す団体には、組織運営・助成申請・資金計画策定等の実践支援を行い、自立的な担い手の育成を促進する。</p> <p>さらに、公益財団法人日本離島センターとの協働により、離島に共通する「小さな善意が循環する仕組み」をモデル化し、全国離島への横展開を図る。これにより、短期的には実行団体の基盤強化、中期的には地域内の共助ネットワーク定着、長期的には民間主導による自走型地域共育モデルの確立を実現し、行政依存に陥らない持続可能な地域共助社会の定着を目指す。</p>							
	562/600字							

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1080/1000字
<p>長崎県壱岐市（人口約2.4万人、65歳以上比率約40％）は、全国の離島・中山間地域が直面する人口減少・高齢化・共同体の希薄化の最前線にある。出生数は年100人を切るほどに減少し、若年層の流出も続く中、子どもの貧困やひとり親家庭の孤立が顕在化している。地域のつながりが弱まり、子どもを支える機能が脆弱化している。</p> <p>その一方で、行政の支援が届かない現場を前に「このままでは地域がもたない」「公的支援がなければ自分たちで動くしかない」と立ち上がる住民が増えている。空き家を活用した居場所づくり、乳幼児親子の交流支援、文化財の教育的活用、子ども食堂の運営など、草の根の実践が各地で生まれている。しかし、その多くは任意団体や個人が担い、資金・人材・専門知識の不足から継続が困難である。特に子ども・家庭支援分野では、安全管理・発達理解・保護者支援といった専門性が求められる一方、制度外で無償ボランティアに依存し、活動が縮小・消滅する悪循環が生じている。</p> <p>これは単なる財政難ではなく、法人格や実績を前提とする補助制度の構造的制約によって「制度の狭間」が生じていることに起因する。教育・福祉・文化を横断する複合的活動や、0→1段階の市民発プロジェクトには行政支援が届かず、地域の最前線を支える“根”の層が孤立している。壱岐では、不登校・ひとり親支援・居場所づくり・子ども食堂など複合的課題が交錯し、個別施策では包括的な解決が難しい。教育・福祉の連携が求められているが、現状では分野横断の仕組みが整っていない。</p> <p>本事業が支援対象とするのは、「子どもや家庭を支えたい」との志を持ちながら、支援制度の外側で自ら行動を起こしている個人・任意団体・小規模団体である。彼らは地域の最前線を支える存在であるにもかかわらず、彼らを支え、つなぐ専門的な「中間支援」の仕組みが不在なことが、共助機能の断絶を招いている。</p> <p>したがって、これらの孤立した「点」を「面」へと変革する、専門性と地域信頼性を備えた「中間支援者」の確立が今まさに求められている。資金・人材・情報を循環させるこの役割こそが最も緊急性の高い社会的介入であり、地域の「やむを得ず生まれた善意」を共助循環として再生し、「子どもを育てやすい」社会基盤の回復と人口減少の歯止めに参加する。</p> <p>本事業は、まず壱岐市で「中間支援者がハブとなる持続可能な共助モデル」を構築する。未来の縮図である壱岐で生み出されるこのモデルは、全国の離島・中山間地域が抱える共通課題への具体的な処方箋となり、支援の輪を他の離島の子どもたちへと広げる確かな礎となる。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	199/200字
<p>行政では、放課後児童クラブや見守り教室など一部の施策は実施されているが、法人格を前提とした補助制度に偏り、個人・任意団体による草の根活動には支援が届かない。教育・福祉・文化を横断して地域課題を包括的に支援する中間支援機能が存在せず、行政支援は「点」にとどまり「線」や「面」としての展開が不足している。その結果、活動間の連携や人材育成が進まず、地域全体の共助循環を生みにくい構造的課題が残されている。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
<p>educoreは、行政が拾いきれない「制度の狭間」で、学校・地域・NPOをつなぐ実践を続けてきた。地域の大人と高校生が立ち上げた団体への伴走支援（「子どもゆめ基金」助成活用等含）や、不登校支援・教員不足対策のプログラム開発を実施。島内では支援者連携会議やSNSグループを立ち上げ、情報共有と協働基盤を整備してきた。これらの経験を通じ、地域の持続には民間主導の中間支援体制が不可欠であると確信している。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	193/200字
<p>休眠預金は、行政でも民間でも対応が難しい「制度の狭間」に資金を循環させる社会的仕組みである。本事業では、壱岐島の草の根活動担い手（4団体）に対し、伴走支援・人材育成・資金調達支援を包括的に行い、「行政の空白を補完する民間中間支援モデル」を構築する。これは、地域内の資源を自立的に循環させる「民間主導による社会課題解決」の離島モデルとして、全国離島・中山間地域への展開に資する意義を持つ。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

事業終了後5年後（2034年度）、吉岐島では、「小さな善意」が支え合いながら循環し、草の根活動が自立的に継続する社会が実現している。教育・福祉・文化を横断したネットワークが定着し、子どもから高齢者までが互いに関わり合い、誰もが地域の中で役割と誇りを持ちながら生きる「共助の島」となる。実行団体は、伴走支援を通じて行政委託に依存しない運営基盤を確立し、寄付・協賛・ふるさと納税・企業連携などの民間資金を複線的に活用して「世代を超えた居場所」を持続的に運営している。

このプロセスを通じて、地域には「やってみたい人を応援する文化」と「応援が循環する仕組み」が根づき、次世代の担い手や新たな実践団体が自律的に生まれている。さらに、本事業で培ったファンドレイジング伴走支援の知見と実績を基盤に、地域内外で資金と人材が循環する民間主導の中間支援モデルを確立する。モデルの手法は可視化・共有され、全国の離島・中山間地域でも応用可能な研修プログラムや支援ツールとして展開されている。

また、事業最終年度には、寄付・協賛・企業連携を結集した「離島っ子未来基金（仮称）」を設立し、吉岐島内の子ども・家庭・地域支援団体を継続的に支援する制度を構築する。基金の運営は、educoreが中間支援機能を担いつつ、行政・金融機関・企業・市民が参画する協議体により透明性を確保し、地域資金が自律的に循環する仕組みとして定着させる。これらの成果は、吉岐島における持続的支援エコシステムとして根づくだけでなく、公益財団法人日本離島センター等との連携を通じ、「民間主導の共助エコシステム」形成を促す全国モデルとして波及する。

最終的に、教育・福祉・地域共創の指標をもとに地域のウェルビーイング向上を可視化し、吉岐島のこのモデルは、人口減少社会における地域共創と民間力による社会的包摂の新たな希望の灯となる。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体/100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【安心の変化】実行団体の運営する居場所が、安心・安全な環境として機能し、利用者（子ども・保護者）が「ここに来ると精神的に安心できる」「信頼できる大人がいる」と実感している状態。		利用者アンケートでの「精神的安心感」「支援者への信頼感」に関する肯定的回答割合。		調査実績なし。（採択後にアンケート設計・ベースライン調査を実施）			肯定的回答90%以上（2029/03）。（根拠：専門的伴走支援による運営の質を担保するため）
【保護者の変化】子育ての悩みを一人で抱えていた保護者が、居場所での交流を通じて悩みを共有できる仲間や支援者を見つけ、「孤立感」や「育児ストレス」が軽減されている状態。		保護者利用者を対象とした「孤立感・育児ストレス」の変化を測る尺度（例：K6等）を用いた調査結果。		調査実績なし。（採択後に確立された尺度を選定し、ベースライン調査を実施）			ストレス尺度の有意な改善（2029/03）。（根拠：専門家による伴走支援が介入するため）
【子どもの変化】子どもたちが、居場所で開催される多様な活動に参加し、学校の勉強とは異なる「やってみよう」という知的好奇心や「自分にもできる」という自己肯定感が引き出される状態。		参加児童を対象とした「主体性」「自己肯定感」の変化に関するアンケート、またはスタッフによる行動変容の質的記録。		調査実績なし。（採択後にアンケート設計・ベースライン調査を実施）			参加児童の80%以上が肯定的変化を実感（2029/03）。（根拠：動機付けを設計したプログラムを提供するため）
【地域の変化】居場所の運営を通じて、利用者と運営スタッフ、また利用者同士の間「顔の見える関係」が構築され、送迎の助け合いなど、具体的な「共助（助け合い）」の行動が生まれている状態。		居場所を起点として生まれた「共助（助け合い）」の具体的な事例（質的ヒアリングによる収集）。		0件。（採択後、実行団体と「共助」の定義を共有し、事前評価にて目標件数を設定）			事前評価にて設定した目標件数の90%以上を達成（2029/03）。（根拠：専門的な伴走支援と進捗管理により、目標達成の確実性を高めるため）
【利用機会の変化】実行団体の居場所活動が拡充し、地域の子どもや保護者がこれまでより多くの機会で安心して参加できる状態。活動日数・受入人数の増加を通じて、学び・交流の場が持続的に広がっている。		活動日数（月平均）および年間延べ利用者数。		採択時点では団体ごとに異なる。採択後、活動計画策定時にベースラインを確定。			活動日数・利用者数が初期値比+20～30%増加を目標。定点モニタリングで確認。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配E100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【資金調達の変化】実行団体が、伴走支援（財務指導・広報支援）を通じ、休眠預金以外の財源（寄付・行政委託・他助成金等）を自ら獲得できるようになり、組織運営の自立・持続可能性が高まる。		①JANPIA助成以外の「公的支援（委託・補助）」の獲得件数。②「民間助成金・寄付」の獲得件数。		①0件（公募要件）。②ほぼ0件。（採択後に財務調査を実施）			①50%(2団体)が公的支援獲得。 ②全団体が民間資金獲得（2029/03）。（根拠：出口戦略の核として複線の財源をコミット）
【事業能力の変化】実行団体が専門研修（安全管理・発達支援等）や伴走支援を通じ、事業の「質」と「安全性」を担保できる組織能力を習得。属人的な運営から脱却し、継続的な担い手育成が可能になる。		①全団体の「安全管理マニュアル」整備・運用率。②担い手育成（ボランティア受入）の仕組みの導入率。		①マニュアル未整備。②仕組みなし・担い手固定化。（採択後にベースライン調査）			①100%整備・運用。②80%以上が仕組み導入（2029/03）。（根拠：①安全は必須責務、②属人化脱却を専門支援で担保）
【連携能力の変化】educoreのハブ機能により、実行団体間の孤立が解消。ノウハウや資源（人材・場所）を共有し、単独では難しかった「分野横断（例：教育×福祉）」の協働プロジェクトを立ち上げる状態。		①実行団体間での「資源（人材・ノウハウ等）の共有」の具体的事例数。②団体間連携による「新規協働プロジェクト」の創出数。		①0件。②0件。（採択後にベースライン確認）			①事前評価目標の90%達成。②新規PJを2件以上創出（2029/03）。（根拠：①伴走支援で確度向上、②連携の具体的成果）
【法人化・基盤強化】支援対象のうち、特に新規法人化を目指す団体（1団体）が、集中的な伴走支援により法人格（NPO法人等）を取得し、安定した組織運営と社会的信頼の基盤を確立する。		①対象団体の法人設立の完了（登記）。②法人としてのガバナンス体制（役員会・総会・規程）の整備。		①任意団体（未法人）。②体制未整備。（採択後に体制確認）			①法人設立完了（2026/09）。 ②ガバナンス体制の整備・運用（2028/03）。（根拠：集中的な伴走支援を行う特定目標のため）

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
【新規法人化・多世代交流拠点の新設】新規法人化予定団体による、空き家や文化財を活用した「多世代交流拠点」の新設を支援。資金支援は主に立ち上げ経費・改修費（調査含む）・備品整備に充当し、地域住民と高校生ボランティアが協働する安定運営を支える。	2026年6月～2029年3月（立ち上げ経費・運営開始）	120/200字
【既存・子どもの居場所の強化】既存の居場所運営団体が、放課後や休日に子どもが安心して過ごせる場を拡充（日数・人数増）するのを支援。資金支援は安全管理体制の整備、スタッフ研修、人件費確保に充当し、活動の「質」と「継続性」を高める。	2026年6月～2029年3月（継続運営・自立支援）	114/200字
【新規・多世代拠点の活動拡充】梅坂ふろしきエリアの新設拠点が、乳幼児から高校生までが集える学び・遊びの場（全天候型遊具・絵本カフェ等）を整備するのを支援。資金支援でハード・ソフト両面を拡充し、世代間交流と子どもの自己肯定感を育む。	2026年6月～2029年3月（活動拡充・継続）	115/200字
【既存・乳幼児親子の居場所の安定化】乳幼児をもつ保護者の孤立を防ぐ、地域住民運営の見守り型託児・交流スペースを支援。資金支援は安全環境整備、保険料、ボランティア育成費に充当し、子育て世帯の不安を軽減する共助の場を確保する。	2026年6月～2029年3月（安定運営・ネットワーク化）	111/200字
educoreは資金分配団体として、各実行団体の進捗・会計・安全管理体制をモニタリングし、研修・伴走支援を通じて事業運営の質と持続性を高める。	2026年6月～2029年3月	71/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<p>【組織基盤（ガバナンス）確立支援】新規法人化を目指す団体に対し、NPO法人等の設立準備、規程整備、役員会運営など、ガバナンス体制構築の個別伴走支援を行う。※教育・福祉・文化を横断したネットワークの要として、educoreが法人化・運営基盤確立を中間支援する。</p>	2026年6月～2027年3月	129/200字
<p>【事業運営（質・安全）の向上支援】全実行団体に対し、「子どもの安全管理」「発達支援・インクルーシブ教育」等の専門研修を実施し、運営マニュアルの整備を支援する。※伴走支援を通じ、活動の「質」向上と「安全性」確保を体系的に行う。</p>	2026年6月～2029年3月	112/200字
<p>【担い手（ボランティア）育成支援】属人的運営から脱却するため、高校生や地域住民ボランティアの効果的な募集・受入・役割設定・研修の仕組みづくりを支援する。※次世代の担い手育成を通じて地域の自走力を強化する。</p>	2026年10月～2029年3月	102/200字
<p>【資金調達（ファンドレイジング）支援】実行団体が自走できるよう、①実践型ファンドレイジング研修（寄付・協賛）、②クラウドファンディングの企画・広報伴走、③行政委託・他助成金の申請書作成支援を行う。※資金多様化と持続性を確保する伴走支援として位置づける。</p>	2026年7月～2028年3月	126/200字
<p>【ネットワーク（連携）構築支援】実行団体間の孤立を解消するため、①ネットワーク会議の定期開催、②日本離島センター等の外部専門家との協働研修、③行政（市・教育委員会）との政策対話の場を設定・運営する。※educoreは地域ハブとして、分野横断的な協働と政策連携を推進。</p>	2026年10月～2029年3月	133/200字
<p>【評価・広報（見える化）支援】活動成果を地域社会に発信するため、①社会的インパクト評価（アンケート設計・分析）の伴走支援、②プレスリリース作成・専門媒体への発信支援を行う。※成果の可視化を通じ、地域共助モデルの社会的価値を高める。</p>	2027年4月～2029年3月	115/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	<p>事業の進捗と成果を地域内外に発信するため、報告会・地域紙・SNS・学校広報・educore公式サイトやメルマガに加え、「公益財団法人日本離島センター」の機関誌や『離島経済新聞』等の専門媒体を活用する。離島発の中間支援モデルの実践知を年次報告書やシンポジウムで共有し、全国の離島・中山間地域への波及を促すとともに、島内では教育現場や住民・行政の参画を広げ、共創文化の定着を図る。</p>	188/200字
連携・対話戦略	<p>educoreを中核に、行政・学校・企業・福祉・NPOをつなぐ「地域連携会議」を設置し、実行団体の課題共有と協働体制を構築する。さらに、educoreの有識者・協力者ネットワーク（教育・社会デザイン・地域づくり分野の専門家）および日本離島センターと連携し、知見交流・評価研究・制度提言を推進する。JANPIAとの協議を通じ、離島発の中間支援モデルとして全国展開と制度化を図る。</p>	188/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	<p>本事業の3年間は、educoreが吉岐における専門の中間支援団体として「実績」と「組織能力」を構築する期間である。JANPIAのPO研修や『評価指針』に基づく「社会的インパクト評価」・「ファシリテーション技術」の実践を通じ、属人的ノウハウを組織の「メソッド」として確立する。この「実績」と「専門性」をエビデンスとして、助成終了後は吉岐市・民間財団・企業等から新たな連携事業や運営委託を獲得し、休眠預金に依存しない自走体制を実現する。さらに、本事業の成果を基に「離島っ子未来基金（仮称）」を設立。地域資源を循環・再投資する仕組みを制度化する。日本離島センター等と連携し、吉岐モデルを全国離島へ波及させる中核的ハブとして、民間主導の共助社会を推進する。</p>	327/400字
実行団体	<p>実行団体は、educoreの伴走支援により、休眠預金に依存しない自立的運営基盤を確立する。本事業で得た「実績」と「信頼」を基に、寄付・協賛等の民間資金に加え、吉岐市等からの「公的支援（補助金・委託事業）」を獲得できる状態となる。educoreは、この複線的財源確保を核として支援する。特に公的支援については、educoreが行政との「政策対話」の場を公式に設定し、実行団体の実績を行政計画に反映させることで、委託事業化への道を具体的に拓く。また、成果を行政や学校と共有し協定化・条約化に繋げ、制度的に担保する。さらに、活動実績を「離島っ子未来基金（仮称）」と接続し、新たな担い手が継続的に生まれる仕組みを構築する。</p>	308/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	611/800字
<p>educoreは、行政の支援が届かない「制度の狭間」で活動を続けてきた中間支援組織である。文部科学省「子どもゆめ基金」の助成を受け、島内の子ども支援団体と協働し、地域の子どもの居場所への出前講座を実施。他の離島へオンラインで子ども向けプログラムを届けるなど、地理的制約を超えた学びの機会を創出した。また、「ふるさと納税」を活用し、地域の子ども支援団体のプログラム実施を支援するなど、民間資金を活かした地域循環モデルの形成に取り組んでいる。一方で、「企業版ふるさと納税」を通じた資金調達にも挑戦したが、議会提案の段階で事業化に至らず、制度的制約や合意形成の課題を体感した。この失敗から、行政依存ではなく「自立的な資金循環」の必要性を明確にした。また、福岡大学社会連携プロジェクトの助成を受け、島内の教育人材候補の実態調査と分析を実施中であり、地域教育の課題をデータに基づき可視化している。さらに、東京大学先端科学技術研究センターとの協働により、全国の不登校支援プログラムを共同開発し、宍戸を実践フィールドとして成果を蓄積している。これらの取り組みを通じて、educoreは単なる助成事業の実施者ではなく、「学び」「共助」「資金循環」を有機的に結びつける地域中間支援の拠点として機能している。これらの実績は、離島という社会課題先進地から全国に応用可能な民間主導型の支援モデルとして評価されつつあり、本申請事業の基盤を形成する。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	744/800字
<p>educoreは、地域に根ざした「共育・共助の中間支援機能」を構築するため、調査研究・伴走支援・ネットワーク形成を一体的に展開してきた。宍戸市および福岡大学との連携により、地域の教育人材の確保・育成を目的とする社会連携プロジェクトの助成を受け、島内の「教育人材候補」の調査・分析を実施中である。これは、地域の教育・福祉・文化領域を横断した人材循環の基盤づくりであり、本事業の設計根拠となっていく。また、2024年10月には、宍戸市および認定NPO法人Teach For Japanと三者で「教育の質とウェルビーイングの向上」を目的とするパートナー協定を締結。学校教育と地域社会をつなぐ協働体制の確立を進めている。</p> <p>さらに、educoreは島内の子ども支援者をつなぐ「子どもの居場所づくりネットワーク会議」を立ち上げ、第一回目から15の個人・団体が集結。継続的に支援現場の困りごとやニーズのヒアリングを実施している。支援者同士の勉強会・対話会を開催し、教育や子育てに関する学びのアップデートと支援人材の育成を進めている。日常的な連携強化のため、LINEグループやイベント掲示板を整備し、地域内で情報と支援が循環する仕組みを整えた。</p> <p>加えて、東京大学先端科学技術研究センターとの協働により、全国の不登校支援プログラムを共同開発し、離島における実践モデルとして検証を進めてきた。さらに、社会のグランドデザインを描くために教育・福祉・文化分野の有識者と継続的な対話を重ね、教育者インタビューや発信活動を通して知見を社会に還元している。これら一連の取組は、本申請事業における「宍戸発・民間中間支援モデル」構築の実践的・理論的基盤であり、全国の地域教育再生に資する普遍的モデルとして展開が期待される。</p>	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4 団体	
(2)実行団体のイメージ	<p>実行団体は、宍戸島において「子ども・若者・保護者」を中心に、教育・福祉・文化・地域活性など、地域の課題に主体的に取り組む草の根団体を想定している。空き家や文化財を活用した地域拠点の整備、子どもの居場所や探究プログラムの運営、親子支援、学びと仕事をつなぐ取組など、多様な実践を通して「世代を超えて支え合う島の共助」を実現する担い手である。</p>	168/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>1 団体あたり年間約300～700万円、3 年間で最大2,000万円を上限とする。</p> <p>活動内容や発展段階に応じて柔軟に配分する。空き家・文化財等の改修を伴う拠点整備型の団体には初年度に重点的な支援を行い、運営安定化と地域への開放を促す。一方、既存団体には人材育成・プログラム開発・広報強化等の基盤整備を中心に配分する。進捗に応じて中間評価で見直しを行い、成果の最大化を図る。</p>	184/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>educoreが主催する子ども支援者ネットワーク会議や勉強会を通じて潜在的実践者を発掘する。法人格のない個人・任意団体には、申請・会計・広報等の伴走支援を実施し、応募ハードルを下げる。また、SNS発信や地域メディアを活用して公募情報を広く周知し、島民同士の口コミ・チェーン的な情報拡散を促す。</p>	146/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	実施体制は内部5名・外部3名。代表理事の入江潤が事業統括兼PO主担当として全体戦略を統括し、伴走支援・評価・調整を担う。PO補佐1名（新規採用）が実行団体との連絡・広報・報告整理を専従で担当。経理は内部事務担当（現財務アドバイザー）が主担当、外部税理士が月次監査・四半期監査を行う二重チェック体制を構築。PO2名体制とし、うち1名は准認定ファンドレイザー資格取得を予定。全員がPO講習会を受講し、助成伴走・評価・会計管理を体系的に学ぶ。外部評価委員（SDGs大学研究者・日本離島センター専門員）と地域アドバイザー2名を配置し、専門的伴走体制を確立する。				276/300字	
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	2	新規採用人数 (予定も含む)	1 名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)		
		既存PO人数	1 名	予定あり(詳細は右記のとおり)	代表理事（事業統括兼PO主担当）として、他事業（教育連携・経営統括業務）と兼務。本事業70%、他事業30%を想定。	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	代表がPOを兼務することを踏まえ、意思決定と監督を分離するために**「事業運営委員会」**を設置。 外部評価委員（大学研究者・日本離島センター専門員）、外部税理士（会計監査担当）、地域アドバイザーで構成し、四半期ごとに進捗・支出・成果を確認する。 税理士による監査報告をもとに、ガバナンス委員会が最終承認を行う仕組みを整備。 利益相反防止のため、内部チェックリストと外部通報制度を整え、不正・不透明な支出を未然に防止する。					211/200字
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2026年度 ~ 2028年度	
資金分配団体	事業名	離島・子ども支援「担い手」育成・組織基盤強化事業（壱岐島型）
	団体名	一般社団法人サステイナブル教育開発educore

	助成金
事業費	76,400,000
実行団体への助成	65,000,000
管理的経費	11,400,000
プログラムオフィサー関連経費	16,350,000
評価関連経費	5,100,000
資金分配団体用	3,600,000
実行団体用	1,500,000
合計	97,850,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	33,800,000	28,800,000	13,800,000	76,400,000
実行団体への助成	0	30,000,000	25,000,000	10,000,000	65,000,000
-					
管理的経費	0	3,800,000	3,800,000	3,800,000	11,400,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	5,450,000	5,450,000	5,450,000	16,350,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000	15,000,000
その他経費	0	450,000	450,000	450,000	1,350,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,700,000	1,700,000	1,700,000	5,100,000
資金分配団体用	0	1,200,000	1,200,000	1,200,000	3,600,000
実行団体用	0	500,000	500,000	500,000	1,500,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	40,950,000	35,950,000	20,950,000	97,850,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	19,100,000	80.0%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、用途等）
2026年度	3,100,000	民間資金	C:調整中	実行団体によるクラウドファンディング
2026年度	5,000,000	自己資金	C:調整中	実行団体の自己資金
2027年度	5,000,000	民間資金	C:調整中	日本財団助成金「公益・福祉」
2027年度	3,000,000	民間資金	C:調整中	実行団体によるクラウドファンディング
2028年度	3,000,000	民間資金	C:調整中	実行団体によるクラウドファンディング

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	一般社団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	一般社団法人サステイナブル教育開発開発機構educore		
郵便番号	8115544		
都道府県	長崎県		
市区町村	壱岐市勝本町布気触		
番地等	974番地6		
電話番号	08054358936		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://educore.page/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2021/04/13		
法人格取得年月日			

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イリエジュン
	氏名	入江潤
	役職	代表理事
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	1

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	5
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	5
有給 [人]	0
無給 [人]	5
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	320
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	320
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できない体制
-------------------	------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	0
申請前年度の助成総額 [円]	0
助成した事業の実績内容	今年度、「子どもゆめ基金」にて、①子どもの居場所への出前講座、②子ども支援者対象の勉強会、③他の離島へのオンライン子どもプログラム、③「やってみたい」を実現させる地域クラブ活動を、現在実施中。

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	香岐島「子ども真ん中社会」創造伴走・自走支援事業
団体名:	一般社団法人サステイナブル教育開発educore
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	内定後1週間以内に提出		
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出		
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出		
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出		
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出		
(6)決議(過半数が3分の2か)		内定後1週間以内に提出		
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		社団法人のため提出しない		
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第19条3項
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要		
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	理事会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		理事会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		理事会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		理事会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		理事会を設置していないため提出不要		
(6)決議(過半数が3分の2か)		理事会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		理事会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		理事会を設置していないため提出不要		
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担当が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出		
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		内定後1週間以内に提出		
(7) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(8) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 理事会規則 役員利益相反防止のための自己申告等に関する規程 就業規則 審査会議規則 専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4) 勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5) 金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6) 収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7) 決算		内定後1週間以内に提出		